

読翁方綱『復初齋文集』小記

吉 田 純

翁方綱（一七三三—一八一八）は、長らく異端とされてきた「墨子」を顕彰した「墨子序」の作者汪中を「名教之罪人」「墨者汪中」と貶称し、他に類を見ない章学誠の「史学」に対しても、あの「学業は結局何れの門路か」と拒否的な態度を示している。⁽²⁾この種の学問の新しい胎動への無理解、加えて金石学の巨匠として知られ、官僚としても内閣学士（従二品）にまで至ったこの人から、保守派の巨頭といった印象を私は受けたが、今回、かれの学問思想の実際を、その文集『復初齋文集』三五巻から読み取ってみようと思う。

一

翁方綱の学問観は、根本から程・朱（殊に朱子）を宗とする。それは次の一文からもよく窺える。

鄭康成（玄）の礼経の注もやはり所引の諸書を挙げ悉く整えな
らべて後学に示せてはいない。陸徳明、孔穎達はいずれも唐初
の世に聞こえた人であるが、陸徳明もやはりいまだ音訓を悉く

は一是に折衷できていない。孔穎達も毛氏、鄭（玄）、服（虔）、杜（預）の結論を悉くは折衷できていない。そのまま程・朱が遙か孔・孟の伝に遡るのを待つのであるが、さらに聖人の時代を去ること甚だ遠く、攷訂は久しいあいだ無く、参定比較はしばしば画一するのが困難なのに苦しむ。幸いに朱子章句の研究があり、後の人がようやくやく渡し⁽⁴⁾のいかだのところで尋ねることができるよう⁽⁴⁾にさせている。（巻七「原学論」）

「校勘学専門の学者」としてしか語られることのない盧文弨（号、抱経）は、翁方綱と同年（乾隆十七年）の進士で（翁方綱は「第二甲二十三名」、盧文弨は「第一甲三名」）かれの最も親しい友人の一人であったが、この盧文弨を、次のように、恐らく他に類を見ない観点から評価している。

はじめに、校するところの『周易注疏』『逸周書』『皇侃論語疏』『春秋繁露』『鄭志』『五経異義』『馬氏意林』諸書を読み、さらにその校するところの『孟子』『大戴礼記』を読んだ。しかしながら私は君の精かつ博なの⁽¹⁾のみ感嘆しているのではな

く、ひとりその朱子に背いていないのに感嘆している。一体に校讐家の精かつ博な者はいずれも南宋に在り、楽律を論じるのは西山(蔡元定)、ふるい字義を解明するのは北溪(陳淳)というように、いずれも朱子門下から発している。今の学者は少しばかり漢人の端っこを窺うとそのたびごとに宋儒を軽蔑して迂腐と言ひ、ひどいのは専ら程子朱子を攻撃することに専念しようとしている。：盧抱経は諸篇に題跋して言っている。世人は朱子に一、二の不備があるというとそのままあわせてその全部を攻撃すると。(巻十一「送盧抱経南帰序」)⁵⁾

乾隆、嘉慶の考証学全盛の時代におけるこの程・朱の信奉の理由の一半は、次の文章がその真実を生々しく表しているように思う。

学者は束髮して書を授かると朱子の『四書章句集注』を音読する。その後時文(八股文)を用いて科挙に及第すると、また常例をいやがって、その智力をこれ(攷訂)に馳せようと思う。攷訂をば進歩し易いとし、その初めはただ見聞を拡充するだけで幼時に肄業したものと相違することはない。しかしながらいよいよ馳せるほどいよいよ遠くなり、帰するところを忘れる。それは游子が日々さまよふのを事とし父母妻子を顧みないのと何が異なるうか。(巻七「攷訂論上之一」)⁶⁾

私は、例えば戴震のように『五経』は古注までそらんじているといふほどの実力者が、易々とは郷試や会試に及第できなかつたこと、また考証学者として目覚ましい業績を遺している人の中にも、生涯

諸生で終わったという例が夥しくあることを疑問に思ってきたが、上はその事情を図らずも明白に物語っているように思う。考証学に沈潜する心性と科挙で栄達する心性とは結果的に相容れないのである。「游子」という譬喩はどぎつい、一家を背負い士大夫として生きてゆくこと、その士大夫の骨格としての程・朱を、翁方綱は強調したのである。そしてそれは、

私はここ(北京正陽門外般若寺街の陳氏の家の北向き三椽の中央)で初めて『五経』を読んだ。亡父は：童試の様式に適應するように教えた。：亡父はいつも私に我が家の学問はどうしても継承する者がなくてはならない。まさにお前が学校に進むのを望むばかりだ、と語られた。その後三年して私は始めて生員となった。(巻六「先大夫文藁冊尾記」)⁸⁾

という「起家」への期待を反映したものに他ならない。翁方綱の学問は漢学・宋学兼採といわれるが、⁹⁾確かに次の資料あたりからはそのようなものが読み取れよう。

理を追求するものは深入りを好んで博綜に疎くなる。博綜を嗜むものはさらに多くは奇秘にはしつて平坦な道をわすれる。この二者、その損失は均等である。(巻四「呉懷舟時文序」)¹⁰⁾

次の資料ではより明確に、漢学・宋学の調和を摸索している。小生は、専ら宋学に務める者はもとより非である、しかし専ら漢学に孜々とするのもやはり未得であるとおもう。漢・宋をつなぐ駁路についてはまたどうあつてもこまかく討論せねばなら

ない。思うに漢・宋の学には通じるものと通じないものがある。名物器数を疑案とし、義理によってこれを断案する、これは漢・宋の通じるものである。(卷十五「書別次語留示西江諸生」)⁽¹¹⁾

次の文章はかれの生きた時代の急務としての程・朱の導入を論じている。

あるいは転じて漢学を高談し宋儒を卑視するのを事とする者があり、そのきざしは防がなくてはならない。かつて学ぶ者は卒業を肄習し、訓詁考証は棚上げにして問題にせず、その弊害は頑固にずっとつづいていた。今は少し学力のあるものになると、旧聞を網羅し、名物、象数の異同を博くつらねるのを喜ぶ。実事を充たすのに専念し、古事を考えるのを得意にする。…このとき最も必要な業は宋儒程子朱子の伝をたすけ立てて、漢唐諸家の精義に併せることに在る。(卷十二「送吳石亭視学安徽序」)⁽¹²⁾

二

陽明学については、その「知行合一」説を、翁方綱は次のように絶賛した。

知行合一の理の『伝習録』に載って在る者は、…その(門人の)徐愛と知行を論じて、「知は是れ行の始め、行は是れ知の成る

読翁方綱『復初齋文集』小記(吉田)

なり、若し会得する時は、知を説いて自ずから行の在る有り、行を説いて自ずから知の在る有り、今人卻つて知行を將つて分ちて両件と作す。故に遂に終身行わず、亦た遂に終身知らず、某今箇の知行合一を説くは、正に是れ病に対するの薬」、さらに顧璘と知行を論じて「真知は即ち行たる所以、行わずんば之を知と謂うに足らず」、「天下の学は行わずして以て学を言うべき者有ることなければ、則ち学の始めは固より已に即ち是れ行なり」、「是の故に行わざるの以て学と為すべからざるを知らば、則ち行わざるの以て理を窮むと為すべからざるを知る。行わざるの以て理を窮むと為すべからざるを知らば、則ち知行の合一並進して、分かちて両節の事と為すべからず」、以上の所論はいずれも心底から聖賢の言語そのままを挾つたもので文成公(王守仁)の業績の所以であり、文成公の學術はどうして虚しく「良知」の二字によって人を導くものであろうか。(卷十七「跋王文成論学帖」)⁽¹³⁾

「知行合一」は、図式的には上述のごとく信奉した朱子の、「知行後」説と異なるのであるが、その点を翁方綱は、

實際朱子は人に専ら知をもつて務めとなせと教えたことはない。…朱子の学説にはもとより知ることができが行うことができぬものなどない。(卷七「読李穆堂原学論」)⁽¹⁴⁾

と止揚している。他にも、孫奇逢(一五八五—一六七五)について、湯文正(斌)、耿逸庵(介)の学はいずれも夏峰(孫奇逢)に

本づく。夏峰の学は最初は姚江（王守仁）に源を遡るものにも他ならないが、だがしかし、理の蘊奥を行事に見出し直ちに聖賢の造詣にいたり、初めから齒をむき出して姚江の学をばみずから名乗ったのではない。朱・陸の異同に境界を立てはしない。

中州（河南省）の正学は二程子に源を發し夏峰に至って知行合一の旨が著われた。（卷十七「中州文献冊跋」¹⁵）

と、一般には陽明学者として知られるかれの「知行合一」論を「二程子」に淵源するものと位置づけてもいる。

「知行合一」を絶替した翁方綱も、上の「跋王文成論学帖」の最後に見た通り、朱子学の徒として、「致良知」はどうしても容認できなかつたようである。

姚江の学が朱子と異なるのは人々がいづれもそれを知っている。しかしながら致良知をいう学が朱子と異なる理由はまさしくそれでもって『大学』の格致を読んではならないということだけである。（卷七「姚江学致良知論上」¹⁶）

この「姚江学致良知論上」は以下、一種翁方綱の思想史観になっている。

かりにその時夫子（孔子）が権力を握り魯を治めて周を復興したなら、やはりかならず周の文王・武王の方策、周公の典礼により、性、道を空談することはなかつたのである。これをしたのは孔子も孟子もいづれも止むを得ずにそれを經書の刪定と教言に託したのである。秦におよんで焼きつくされ、以後漢儒が

漸次旧籍を修復したがさらに晋の清談、唐の詞藻が間に来て先人の遺した業績の整理にはいることが無かつた。宋の程朱は始めて聖賢の主旨を窺い見た。そして宋、元以後の科挙はそれまでの帖経、訓義が制挙の時文に変わり、まさに經書をならいおさめることを通して正学にさかのぼることができるようになった。ところが明一代は本業に務める者が時文を專習して、よく深究できないようになってしまった。その間、王陽明氏の如き通敏の資質の持ち主はその独創の見解を奮い起たせ聖人のみぎわに直接到達しようと考えたが、逆に朱子のほうが尋常に近いのを覚えた。白沙（陳獻章）、甘泉（湛若水）、江門（姚一貫）らの静坐の学が従って和合したが、これは最初から未だかつて聖賢の旨を深く体会していないので、その一己の意見が独行し、次第に門戸の旗をたてるようになるのは、その弊害を防がぬわけにはゆかなかつた。

すぐ続けて、

幸い今日に至っては經学が昌明で、学者はいずれも朱子を奉じるのが正しい道の向きと知っており、

とあるのは、考証学全盛の乾隆・嘉慶時代において、独断の気味もあろう。すぐ続いて、

陽明学者は改まらねばならなかつた。門戸の見を取り去り、心を平らかにし心中を虚しくして、經伝の訓義に適う。さらに：群言に博渉し、樸学とする。これは攷証の学であり、さらに往

往にして朱子と異なるのは、いずれもその本を探究しないでその末を追うことである。攷証の学は良知の学と正しく反対である。：攷証諸家の精進し研究討議するさまは、漢儒と名付けようか。どうして漢学が果たして悉くを究められようか。

翁方綱はあれほどの金石学の巨匠でありながら、「攷証之学」のこのあまりよく言わない。かれにとつて、「攷証之学」とは、朱子と異なるものであつてはならないのである。すぐ続けて、

私は攷証の学は馬端臨、王応麟、黄震らの人々から後になつて深く発したので、その心を用いることの深粹はやはり朱子の門人の系統から得ていると思う。

翁方綱の言う「攷証之学」はもっぱら清朝考証学を指すのではなく、もつと通時代的な概念である。別の文章でも、

攷証の学は南宋に至つてますます精細さを加えた。(卷十六「跋宝刻類編」¹⁷⁾)

といい、あるいは、

明一代の学者は攷証の学を説くことを知らないが、ただ帰氏(帰有光、一五〇六一—一五七二)だけは文が相当に純粹で経学となお近く、その経につけた序は一層純粹である。(卷十七「跋震川経序録序」¹⁸⁾)

と述べている。元の文章(「姚江学致良知論上」)にもどると、

孟子は断固として「夫れ道は一のみ」と言った。それなら学も一のみである。攷証の学はやはりいずれも聖賢の学である。良

知の学はこの学が無い。
と「致良知」に断固として引導を渡している。

三

次には翁方綱の学問の基本態度について語ってみようと思う。それは、「論語」為政に、

子曰く、多聞にして闕疑し、慎しみて其の余を言へば、則ち尤寡なし。

とある、「闕疑」の精神に尽きる。「闕疑」(疑を闕^か)とは概ね、分からなく断定できないことについての判断を留保しておくという意味であるが、かれは自己にも他者にもこの規律を要求する。かれは専門とする金石学について次のような厳しい見解をしめす。

私は笑つたことがある。金石を研究するものは、ともすればそれで経、史が証拠だてられると言うが、実際に経を証拠だてられる場合は二十分の一にすぎない。(卷二「洪筠軒読碑記序」¹⁹⁾)
加えて次のように語る。

小生は近頃の学者が多く碑文を借りてそれで史を論駁するのをあまり嬉しく思っていない。中には一つや二つ始めて得て旧聞に裨益するものがないではないが、しかしながら得るものは十に五つ、失うものは十に一つである。学者は千年の後にあつて千年前のことをならべて論ずるのであるから、いやしくも精密

明確に計ること自ら古人の地を踏むような深い所見がなくてはあまねく詳悉することができない。故に先聖は「多聞闕疑」と言っている。疑って無ではあり得ない場合、それを闕くことの方がは大きい。：今の学者は疑う事ができないことは思っていないが、ただ闕くことができないことを思っているだけだ。

(卷十一「致呉桂客」)

同様に、専門の学問について、

学者にお勧めするのだが、一字を眼にすることには必ずその拓本をしばらくして詳しくを増し、またただ信じられるものだけを信じ、わずかにも疑いあればこれを闕く。これはわずかに隸書の事を学ぶにしても厳格さは経伝を攷訂することく、敬い慎む心は同一に兢々として、急ぐことのないように、たがうことのないように。あるいはこれもまた学を為す一端であろうか。(卷二「重刻隸韻序」)

と説く。金石学におけるかれ自身の「闕疑」の例を挙げれば、

趙明誠『金石録』に「(唐の)明皇(玄宗皇帝)の天宝三年に『年』を『載』に改めたが、今この碑(李邕所書の『雲麾將軍碑』)は元年正月に立ちながら「元載」と称しているのが疑うべきである」という。：碑の後書に「天宝元載、歳在壬午正月丁未朔」とあるが、曆に照らしてこの年が「正月丁未朔」であったのは疑いが無い。その「年」のことを「載」とするのを闕疑しなければならぬだけである。(卷六「重建古墨齋記」附

(23) 攷)

のごとく、碑文の一字について闕疑している。「復初齋文集」の半ばを占める金石文の題跋を見ても、その資料批判は実に厳しいが、しかしそれは決して余蘆のない断定の結論ではなかつた。かれの学問態度は、「闕疑」という、いわば消極性の実証精神に貫かれたものであつた。

「闕疑」の儒者・翁方綱の態度は、他者に対しても手厳しい。

多聞と闕疑をならびにますます慎重にすべきのみである。(卷二「集古款識序」)

ただ兢々として聖言をうやまうことのみを多聞といい闕疑といふのである。(卷六「自題校勘諸経図後」)

のような注意は随所に見られ、また「攷訂」に対しても、

あるいは軽率に我意をもって古籍を憶測し、闕疑に甘んじず、錯簡と目し、六書を知らないで通用と目す。これはいづれもうまく攷訂できない者がこれをまねくのである。(卷十一「與陳石士論攷訂書」)

という。当時の名儒に対しても、

近人に金榜(一七三五—一八〇一、乾隆三七年「第一甲一名」)をもって進士及第」という者がいて『札箋』(三卷)を撰しているが、：これはその義理に害をなすことが微細でなく、いづれも漢学に固執する者が一家の言に拘泥して闕疑に甘んじなかつたのが招いたことである。(卷十六「跋張惠言儀礼図二首」)

のような批判を行っている。

だが、かれと学問的に相容れないものがあつた大儒は、段玉裁であつたらう。

翁方綱は所謂『孔氏伝古文尚書』を論じて、

私は『尚書』については、思うにはなほだ今文・古文のことに筆を染めたくない。

と言つて「闕疑」していたようだが、あとに続けて、

古文尚書は朱子がかやこれを疑つてから、呉才老（楫）、呉草廬（澄）以下諸氏が並びたつてこれを疑っているが、小生が以前ひそかに熟慮再考するに、古文諸篇はいずれも聖賢の言であり、人民国家を裨益し学者に付与するものである。（卷一「古文尚書条辨序」²⁸）

と述べている。南宋以降の疑義を見知っているかれが、『孔氏伝古文尚書』の素性を知らずにいたわけではあるまいが、儒者——ことに保守的な——としての判断から右のように結論するに至つたのである。だが、文献学的な議論を放擲しているわけではない。

『説文』には〔敍〕に、所引の『尚書』が「書、孔氏」と明らかに記されているから、その古文を求めるには『説文』所引以上のものはない。（以下、顧命篇通行本「在後之侗」と『説文』三篇上「詞」字下所引「在夏后之詞」の異同を指摘）；漢の時代に賈逵に師事した許慎は己の眼で古文を眼にしたはずである。そうでありながらその所引にはこの条のように実に不可

読翁方綱『復初齋文集』小記（吉田）

解な者が有るので（許慎以外の）他家はもうどうして祖述する

に足りようか。：今、さらに『尚書撰異』を作る者がおり、専ら『尚書』の中の異同ある字を摘出して編を成しているが、また言及を要さぬものにすぎない。（卷一「古文尚書条辨序三二」³⁰）

ここでは、『説文解字』所引の「古文尚書」に因み、著者名を斥言はしないが清朝尚書学の粹ともいべき段玉裁の『古文尚書撰異』を貶している。『古文尚書撰異』のように極度に分析的な学問を翁方綱は好まなかつたらしい。

次いで段玉裁の『周礼漢読考』について専論がある。

治経の道で最も考慮しなければならないのは闕疑である。その最も踏んではならないのは改字である。盱江李氏（李靚、一〇〇九—一〇五九）は、鄭康成（玄）は未だかつて改字していない、という。これは後人が康成が諸経に勤しんだのを重んじて、改字するのを欲しないと目したのである。しかしながら孔（穎達）氏の詩疏（『毛詩正義』）に、毛伝は未だかつて改字していない、という。この一語が鄭玄（鄭箋）が改字するのを明々白々なものとしてゐるのに他ならない。おもうに後漢の時には師承はもう一家でなく、伝写もやはり一本ではなかつた。：：そうであるから鄭玄が注釈する時あるいは間々訂正するところがあつたのも、また止むを得ないことから来ている。ところがいま金壇の段玉裁氏がそれに凡例を見出して一に「読若（、読如——筆者補）」二に「読為、読曰」三に「当為」とするが、むかし

鄭玄が果たしてこれほど厳密に凡例を立てていたかどうかを知らないのか。そもそも鄭玄には凡例がなく段氏が代わって凡例を挙げているのではないのか。：段君の説はそれによって聖人の道を明らかにしたいのだという。段君は試みに今がどの時代だか思ってみたのだろうか。今の時はなお鄭康成が臨んでいた師承雑出の時ではない。：いま段君は分明にするのに苦しんだ挙句、その所謂三例において、就中さらに時たま齟齬があればさらにそのために「読為は疑うらくは読如・読若に作る、疑うらくは当為に作る」と説く。：ここで小生の意見をお勧めするなら学問をよくする者は：わずかにも復古を高談することなく異をこのむのを戒め闕疑に務めるのが何とか罪悔を免れるにちかといえようか。(卷十六「書金壇段氏漢說攷」)

鄭玄注における「読若」「読為」「当為」の凡例は段玉裁の発明で、これを知らなければ鄭玄注は読めないだろう。しかしながら段玉裁の学問を知る者にとつて、右に、

その所謂三例において、就中さらに時たま齟齬があればさらにそのために「読為は疑うらくは読如・読若に作る、疑うらくは当為に作る」と説く。

とあるのは、かれの急所を突いたものに思える。刊刻に死の年までの年月を要した畢生の大作『説文解字注』においても、段玉裁の改字における武断勇決ぶりは、往々人を鼻白ませる。それも「以許注許」(許慎の体例で全書を一統する)の言葉どおり、段玉裁の学問

が「体例」の学問だったことによるのであろう。鄭玄注にしても『説文解字』にしても、段玉裁はそこに古の美を(さらに言うなら「道」を)見ようとした。だが、翁方綱はそのような美学を共有していなかった。翁方綱こそは、まさに「闕疑」の儒者であった。

注

(1) 生員汪中というのがいて、公然と「墨子」のために序を撰し、自らよく「墨子」を治めたと言ひ、かつ敢えて孟子が墨子を「兼愛無父」と言ったのを墨子を誣いるとしている。これは名教の罪人であること疑い無い。：汪中というのは昔私と金石を論じたとき、該博なほうでやはり学を好む士である。その撰するものその他条もやはり大きなあやまちがないので、いましばらくそれによって割り引いて、これを「生員」とは名づけず、免職にしてただ「墨者汪中」と称すれば、公平であるといえようか。(有生員汪中者、則公然為墨子撰序、自言能治墨子、且敢言孟子之言兼愛無父為誣墨子、此則又名教之罪人、又無疑也。：汪中者、昔嘗與予論金石、頗該洽、猶是嗜學士也。其所撰他条亦尚無甚大舛戾、或今姑以此準折焉。不名之曰生員、以当概革第称曰墨者汪中、庶得其平也。『復初齋文集』卷十五「書墨子」)「墨子序」は「述学」内篇三に収める。「孟子が墨子を「兼愛無父」と言ったのを墨子を誣いるとしている」については拙稿「劉台拱論—汪中と劉台拱」(名古屋大学文学部研究論集)一一一、一九九一、三二—一四〇頁注(45)参照。

(2) 章学誠「文史通義」(嘉業堂刊「章氏遺書」本)外篇三「家書二」,「劉端臨(台拱)、見翁學士詢吾學業究何門路」。

(3) 孫殿起「販書偶記」卷十六に「復初齋文集三十五卷 大興翁方綱撰 道光間其門人李彦章刊 光緒丁丑重校刊 戊寅五月復授手稿補正六十一條」とある。この光緒四年戊寅五月の刊本の影印本(沈雲

龍主編『近代中国史料叢刊』第四十三輯所収、文海出版社、一九六六)を使用した。

翁方綱の学問観を知る著作としては、①十二経の『附記』、および②『蘇齋筆記』十六卷がある。

①は翁方綱原稿・門人英和校訂『翁氏家事略記』(翁方綱の自撰年譜、民国五年四月上海同文圖書館石印本『復初齋文集』「卷首」、後記参照)の嘉慶九年条に、「数十年來諸経を温習して書きためたものを分巻し原稿に書いて全部で(左のものを)得た(将数十年來温肄諸経所記条件、分卷写藁共得…)、として、

易附記十六卷 書附記十四卷 詩附記十卷 春秋附記十五卷
礼記附記十卷 大戴礼附記一卷 儀礼附記一卷 周官礼附記一卷
論語附記二卷 孟子附記二卷 孝経附記一卷 爾雅附記一卷
を列挙している。

このうち容易に見られる刊本は光緒中刊王瀛編『畿輔叢書』初編経類に収める詩附記四卷、礼記附記六卷、論語附記二卷、孟子附記二卷である。

本邦には無窮会神州文庫に、易附記十六卷(完好)、書附記十四卷(完好)、詩附記六卷(闕後四卷)の清鈔本を蔵し(藤塚鄰「清朝文化東伝の研究」、国書刊行会、一九七五、三〇五頁参照)、東京大学東洋文化研究所に、易附記十六卷、書附記十四卷、詩附記七卷の清鈔本を蔵する。

また一九三五年の周一良「翁方綱羣經附記殘稿跋」(『燕京大学図書館報』七八期)には易附記卷三二七(有闕)、春秋附記卷一一五(有闕)、大戴礼附記・孝経附記・爾雅附記(完好)の稿本を燕京大学図書館に蔵した旨、記述がある。

孫殿起「版書偶記統編」(上海古籍出版社、一九八〇)卷一一三にはいづれも「伝鈔本」として、易附記七卷 卷一卷二原闕、また易附記十六卷、書附記十四卷、大戴礼附記一卷、春秋附記五卷、孝経附記一卷、爾雅附記一卷を著録する。

読翁方綱『復初齋文集』小記(吉田)

一九八六年刊の『中国古籍善本書目』経部(上海古籍出版社)には、詩附記四卷 稿本(遼寧省図書館蔵)、礼記附記六卷 手稿本(北京大学図書館蔵)、礼記附記卷七十一 稿本(北京図書館蔵、遼寧省図書館蔵)、春秋附記 卷九 手稿本(浙江図書館蔵) 孟子附記二卷 清抄本(北京大学図書館蔵)を著録する。

②については、西林昭一「翁方綱『蘇齋筆記』」訳注(一)、『跡見学園女子大学紀要』第十九号、一九八六、三三、50—55頁参照。西林氏「翁方綱『蘇齋筆記』」訳注は『蘇齋筆記』の書法に関わる卷三十一—十六の訳注で、同『紀要』の第二十号(八七、三三)、第二十三号(九〇、三三)、第二十四号(九一、三三)、第二十五号(九二、三三) 第二十七号(九四、三三)に連載されている。

(4) 鄭康成之注礼経、亦不能拳所引諸書悉整比以示後学矣。陸德明、孔穎達皆唐初聞人而陸亦尚未能尽衷音訓之一是、孔尚未能尽衷毛、鄭、服、杜之指歸。直待宋程、朱遙溯孔、孟之伝而又苦於去聖太遠、攷訂久虛、參訂較量驟難画一。幸有朱子章句研析、使後人稍得以尋津筏之所自。

(5) 始読所校『周易注疏』『逸周書』『皇侃論語疏』『春秋繁露』『鄭志』『五経異義』『馬氏意林』諸書、又読其校『孟子』『大戴礼記』、然予不惟君之精且博是歎而独歎其弗畔于朱子也。凡校讐家之精且博者皆在南宋而論案律如西山、詰字義如北溪、胥於朱門笈之。今之学者稍窺漢人厓際、輒薄宋儒為迂腐、甚者且專以攻擊程、朱為事。…抱經題跋諸篇讀、世人於朱子因二未安而遂并議其全。

(6) 学者束髮受書、則誦讀朱子『四書章句集注』、迨其後、用時文取科第、又厭薄故常、思騁其智力於是、以攷訂為易於見長。其初亦第知擴充聞見、非有意與幼時所肄相左也。既乃漸驚漸遠而不知所歸。其與遊子日事漂蕩而不顧父母妻子者何異。

(7) 段玉裁「戴東原先生年譜」乾隆四年条下、「先生嘗謂玉裁曰『余於疏不能尽記、経注則無不能倍誦也』」。

(8) (時吾家做居正陽門外般若寺衛衛陳氏之屋、坐南向北三椽、中間一

椽 方綱初誦五經於此。先大夫：教以応童子試之式、…先大夫常語方綱曰、「吾家書香、須有人繼。且望汝一進庠門耳」。其後三年、方綱始進庠也。

(9) 藤塚鄰「清朝文化東伝の研究」、九九頁参照。

(10) 研理者喜深入而疎於博綜、嗜博者又多馳奇秘而遺坦途。是二者、厥失均也。

(11) 愚意專守宋学者固非矣。專驚漢学者亦未為得也。至於通漢、宋之郵者、又須細商之。蓋漢、宋之学有可通者、有不可通者。以名物器數為案而以義理斷之、此漢、宋之可通者也。

(12) 慮或有軼事高談漢学而卑視宋儒者、其漸不可不防也。往時学者專肆舉子業、於訓詁攷証置之弗講、其弊固已久矣。今則稍有識力者、輒喜網羅旧聞、博陳名物象數之同異、以充實為務、以稽古為長。…而此時所最要之業、則在於扶樹宋儒程朱伝説、以衷漢唐諸家精義。

(13) 知行合一之理載在「伝習録」者、…其與徐愛論知行曰、「知是行之始、行是知之成、若會得時、説知自有行在、説行自有知在、今人卻將知行分作两件。故遂終身不行、亦遂終身不知、某今説箇知行合一、正是对病之藥」(筆者注、「伝習録」卷上から抄引)、又與顧璘論知行曰、「真知即所以為行、不行不足謂之知」(筆者注、卷中「答人論学書」より引用)、「天下之学無有不行而可以言学者、則学之始固已即是行矣」(筆者注、同右)、「是故知不行之不可以為学、則知不行之不可以為窮理矣。知不行之不可以為窮理、則知之」(筆者注、一字衍字か)行之合一並進、而不可分為兩節事矣」(筆者注、卷中「答人論学書」より引用)、以上諸論皆滴骨滴髓扶聖賢言語之實際、所以文成公之功業、即文成公之學術、此豈虛空以良知二字導人者哉。

(14) 朱子実未嘗教人專以知為務也。…朱子之言学固未嘗有能知不能行者也。

(15) 湯文成、耿逸庵之学皆本於夏峰。夏峰之学初未嘗不溯原於姚江、然而理蘊見於行事、直造聖賢之詣、初不斷斷然以姚江之学自命也。不以朱、陸異同立畛界也。中州正学発原於二程子、至夏峰而知行合

一之旨著矣。

(16) この文章の引用部分全部を一括して以下に掲げる。

姚江之学與朱子異、人皆知之。然所以謂致良知之学與朱子異者、正以其不当以此話「大学」之格致耳。…即使当日夫子得柄用以治魯、以興周、亦必由文、武之方策、周公之典礼、未有以空談性、道。為之者、孔子、孟子皆不得已而託諸剛定教言。迨秦燼、已後漢儒漸次修舉旧籍、而又間以晋之清談、唐之詞藻、無由以整理遺緒也。宋之程、朱始能窺見聖賢大旨、而宋、元以後、帖經、訓義變為制舉之時文、正得由肆釋經書以上溯正学矣。而有明一代、其務本業者專習時文、不克深究也。於是其間通敏之資如陽明王氏、奮其独造之見、意以為直到聖涯、而輒覺朱子之近於庸常也。白沙、甘泉、江門靜坐之学、從而和之、此其始未嘗不深會於聖賢之詣、而其一意孤行漸啓門戶之職、則不可不防其弊也。幸至今日經学昌明、学者皆知奉朱子為正路之導、其承姚江之說者固当化。去門戶之見、平心虚衷以適於經伝之訓義、而又有…博涉羣言以為樸学。此則攷証之学、又往往與朱子異者、是皆不探其本而逐其末者也。攷証之学則與良知之学正相反对。…攷証諸家精心研討、以漢儒為名乎。豈漢学果能究悉乎。則吾謂攷証之学実自馬端臨、王忠麟、黄震之徒而後濬發之、其用意深粹仍自朱子門人之緒得之。孟子固曰、「夫道一而已」(筆者注、「孟子」滕文公上)、然則学一而已矣。攷証之学仍皆聖賢之学也。良知之学則無此学也。

帖經の方法については、杜佑「通典」卷十五に記載がある。制舉とは皇帝がみずから殿廷において召試する制度のこと。時文は八股文。

(17) 攷証之学至南宋益加審細。

(18) 有明一代学者不知講攷証之学、惟帰氏文頗醇、與經学尚相近、就其序經義者則更醇矣。

(19) 吾嘗笑攷金石者、動言可証經、史、其実証經者二十之一耳。

(20) 顧僕頗不喜近之学者多借碑以駁史。其中未嘗無一二創獲可裨旧聞。然得者什五、失亦什一。学者処千載後、論列千載前之事。苟非深有

所見如燭照數計親履古人之地者、不能周悉也。故先聖曰、「多聞闕疑」。疑之不能無也則闕之為功大也。…今之學者不患其不能疑、但患其不能闕耳。

(21) 勸學者每見一字必理其拓本而加詳之、亦惟可信者信之、稍有疑則闕之。即此一學隸書之事、儼若與攷訂經傳、敬慎之心同一兢兢焉、勿馳勿貳也。或亦為學之一端乎。

(22) 原文、卷二七「唐雲麾將軍李秀碑」、「按、明皇以天寶三年改年為載。今此碑元年正月立而稱元載、何哉」。

(23) 趙明誠「金石錄」云、「明皇天寶三年改年為載。今此碑元年正月立而稱元載為可疑」。…碑後書「天寶元載歲在壬午正月丁未朔」、以史攷之、是年正月丁未朔無可疑者。其稱年為載、當闕疑耳。

(24) 多聞與闕疑並宜滋慎者爾。

(25) 夫惟兢兢恪守聖言曰多聞、曰闕疑而已矣。

(26) 或輕以己意測古籍、不甘闕疑而目為錯簡、不知六書而目為通用、此皆不善攷訂者致之。

(27) 近人有金榜者、撰「札箋」、…此其為害於義理者匪細、皆由專執漢學者固滯一家之言而不甘於闕疑之所致也。

(28) 「古文尚書條辨序」の引用部分を前後一括して以下に掲げる。

吾之說「尚書」也、蓋甚不欲以古、今文涉筆端也。…「古文尚書」自朱子已疑之、吳才老、吳草廬以下諸家羣起而疑之。愚竊嘗深思覆思、古文諸篇皆聖賢之言、有裨於人國家有資於學者。

(29) 小林信明「古文尚書乃研究」(大修館書店、一九五九)、五五五頁および五五七頁参照。「說文」は大徐本。

(30) 其「說文」明著之曰「書、孔氏」、則求其古文莫若「說文」所引矣。…以漢時師賈逵之許氏親見古文矣、而其所引實有不可解如此条者、則其他家更何足述乎。…乃近今又有作「尚書撰異」者、專摘其中考異之字以成編、則又所不必耳。

(31) 治經之道、其最宜慎者、闕疑也。其最不宜蹈者改字也。盱江李氏曰、鄭康成未嘗改字。此後人重康成之勤於諸經、不欲以改字目之也。

讀翁方綱「復初齋文集」小記(吉田)

然而孔氏詩疏云、毛伝未嘗改字、此一語即以顯白鄭之改字矣。蓋當東漢時師承既非一家、伝写亦非一本、…是以鄭君注釈時、間或有所訂正、實亦出於不得已也。今金壇段氏乃為之免例、一曰「讀若」、二曰「讀為」、讀曰」、三曰「當為」、不知鄭君昔時果森然起例若斯歟。抑鄭未有例而段氏代為举例歟。…段君之說曰、「欲以明聖人之道也」。段君試思今何時乎。今之時、非猶鄭康成所際師承雜出之時也。…今段君既苦為分明、而於其所謂三例者、就中又時有齟齬、則又為之說曰、「讀為」疑作「讀如」「讀若」、疑作「當為」。…是以愚意奉勸、善為學者、…莫一意高談復古、戒嗜異而務闕疑、庶稍免於罪悔乎。李觀の「直講李先生文集」卷二、礼論第五に「鄭氏之学…但随章句而解之。句東則東、句西則西」とある。「毛詩」周南、閔雎序「是以閔雎樂…閔雎之義也」の鄭箋「哀蓋から好迷まで」の「毛詩正義」に「箋」所易之字多」とある。

(32) 劉昉遂輯校「經韻樓文集補編」卷下、「與劉端臨第二十四書」にこの語が見える。

後記

注(3)の「翁氏家事略記」の所在につき、跡見学園女子大学教授の西林昭一先生より御示教を賜りました。ここに記して謝意を表します。